

「清水勇人市長と語る」タウンミーティング【見沼区】 〈開催概要〉

日 時：令和2年9月19日（土） 15：00～16：30

会 場：見沼区役所 2階 大会議室

参 加 者：14名（傍聴者2名）

市出席者：市長、都市経営戦略部

事 務 局：市長公室広聴課

開催テーマ：市民憲章・市民の日について考えよう

◆市長

さいたま市長の清水勇人でございます。

皆様におかれましては、日ごろより、市政全般にわたり、多大な御支援、御協力をいただいておりますことに、この場をお借りして御礼申し上げます。

そして今日は、ここ見沼区においてタウンミーティングを開催したところ、皆様に御参加いただきましたことに、重ねて御礼申し上げます。

このタウンミーティングは、私が市長に就任した平成21年から毎年実施しており、昨年度までに151回、延べ3,121人の方に御参加いただき、貴重な御意見を頂戴してまいりました。

さて、平成13年に3市合併により誕生したさいたま市は、来年、令和3年に誕生20周年の大きな節目を迎えます。この節目に、さいたま市に対する市民の皆様の思いを込めた市民憲章を制定し、その思いを未来に受け継いでいきたいと思っています。また、皆様がさいたま市に、より愛着や親しみを持てるような日として、市民の日を定めることも検討しています。

そのために今年は、市民の皆様から様々な御意見をお聞かせいただき、市民憲章と市民の日の内容について、検討を進めることとしております。その一つとして、本日のタウンミーティングを開催することとなりました。

このあと、まず私からさいたま市のこれまでの歩みや、市の最も基本的な計画におけるさいたま市のビジョンなどについて御説明させていただき、その後、御参加の皆様から、御意見や御提案をいただきたいと考えています。

今、私たちは新型コロナウイルス感染症の脅威という、大きな困難に直面していますが、私たちは、さいたま市を内外に誇れる市とし、未来に受け継いでいかなければなりません。今日は、この思いを皆様と共有できるようなタウンミーティングとしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

テーマ説明

市民憲章・市民の日について考えよう

◆市長

【スライド1】

今回は、本市が誕生20周年を迎える令和3年度の制定を目指している市民憲章、市民の日について、皆さんの御意見を伺いたいと考えています。

【スライド2】

本日の進行について御説明します。

まずは、私から、市民憲章や市民の日とはどのようなものか御紹介し、御意見をいただく参考として、さいたま市のこれまでの歩みや今後のまちづくりに係る新たな総合振興計画、そして、さいたま市の特徴や魅力について、触れてみたいと思います。

そののち、意見交換の時間では、まず市民憲章について、御意見を伺いたいと思います。それに対する私からのコメントやお答えをしたのち、最後に市民の日について、御意見を伺いたいと思います。

【スライド3】

まず、「市民憲章」とはどのようなものか、御説明します。

市民憲章は、法律などで一律の定義があるわけではありませんが、さいたま市が考える市民憲章とは、「郷土への愛着や大切に受け継いでいきたいもの、住みよいまちにするために取り組むべきことなど、市民の皆さんの思いを分かりやすく表現したもの」と言えるのではないかと考えています。特に形式や長さなどに決まりはなく、市民憲章を制定する市町村ごとに様々な形が存在します。

【スライド4】

政令指定都市の中で、比較的近年になって市民憲章を制定したのが静岡県浜松市です。制定されたのは平成23年で、制定の契機となったのは、浜松市政100周年だったと伺っています。

この憲章を、形式の面で見ますと、郷土の自然や憲章の意義がうたい込まれた前文が置かれています。これに続いて、「美しい郷土を未来につなぐこと」に始まる、5つの項目が、市民の皆さんによる決意表明の表現として掲げられています。

浜松市の場合は、前文が置かれていますが、前文がない市民憲章もちろんです。

また、浜松市では、5つの項目で整理されている部分も、自治体によって様々な表現や内容でまとめられています。

【スライド5】

次に、市民の日についてお話をします。市民の日につきましても、一律の規定はありませんが、市民の皆さんがその日を市民の日としてお過ごしいただくことで、さいたま市に一層親しみを感じていただき、さいたま市に対して愛着や誇りを持っていただけるもの、と考えています。

【スライド6】

政令指定都市の中で、市民の日を制定している例の一部を御紹介します。スライドのとおり、市政を施行した日、市役所の開庁した日など、その都市にとって大きな節目となった日を記念し、定められています。

また、その日にどのような特例的な措置があるかについては、公共施設の無料開放や、

学校の休校、学校給食で特別メニューを出すなどの事例があります。

さいたま市では、今御覧いただいたような市民憲章、市民の日を制定することで、市民の皆さんのさらなる一体感の醸成につなげていきたいと考えています。

【スライド7】

では、市民憲章や市民の日を制定しようとしている今日に至るまでのさいたま市の歩みを、皆さんと一緒に振り返ってみたいと思います。

さいたま市は平成13年（2001年）5月に、旧浦和市、与野市、大宮市の合併で誕生しました。スライドの青い線で誕生以来の人口の変化を示していますが、誕生した時の人口は約103万人でした。

その後、平成15年には、政令指定都市に移行し、平成17年には旧岩槻市と合併し、現在の10区が形づくられました。

平成30年には人口130万人を突破し、今や人口131万人を擁する大都市として発展してきています。

そして、来る令和3年度（2021年度）が、さいたま市にとっては、誕生から20周年という大きな節目となります。

【スライド8】

市民の皆さんと一緒につってきたさいたま市の歴史について、もう少し振り返ってみたいと思います。

さいたま市が誕生した翌年の平成14年には市の木、市の花、市の花木を制定しました。また、この年、さいたま市の将来都市像を盛り込んだ総合振興計画の基本構想が議決され、ここから、総合振興計画に基づくさいたま市のまちづくりがスタートしています。

平成15年には、市の歌「希望（ゆめ）のまち」を発表しました。

平成17年には岩槻市と合併し、岩槻区を含めた10区の色を制定しました。また、この年は戦後60年であり、さいたま市は平和都市宣言を制定しました。

平成20年には「岩槻の人形」「大宮の盆栽」「浦和のうなぎ」をさいたま市の伝統産業に指定しました。

平成23年は誕生10周年であり、この年、10区の「区の花」と、都市イメージキャッチフレーズ「のびのびシティさいたま市」をそれぞれ決定しました。

そして、いよいよ誕生20周年となる来年、この大きな節目の年に向けて、皆さんと一緒に市民憲章をつくりたい、そして、市民の日を定めていきたいと考えています。

【スライド9】

来年度の20周年の節目の年に、さいたま市は、新たな総合振興計画のスタートを目指しています。これは、誕生以来の基本構想にもとづき、基本計画、それに続く後期基本計画のもとで進めてきた総合振興計画の計画期間がいよいよ今年度で満了を迎えるからです。

新たな総合振興計画の案では、本市は、将来都市像として「東日本の中枢都市」と「上質な生活都市」の2つを掲げ、令和3年度から12年度までの10年間の計画期間を予定しています。

【スライド10】

この計画では、大きく2つの視点に立った重点戦略を掲げています。

その1つは、さいたま市の魅力をさらに伸ばしていこう、という視点です。さいたま市には、見沼田圃に象徴されるような首都圏有数の自然、文教都市の歴史に裏付けられた特色ある学校教育など、御覧いただいているような5つの魅力があると考えており、これらの魅力をさらに伸ばしていく取組を進めていきたいと考えています。

【スライド11】

またもうひとつの視点としては、迫りくる人口減少の到来や、環境問題の深刻化など、さいたま市が直面している諸課題に対し、しっかりと対応していこう、という視点です。さいたま市もあと10年ほどで、人口のピークを迎えるとの推計があります。社会経済の大きな変化が見込まれる中、これらの課題を克服し、さいたま市を持続可能なまちにしていくため、しっかりと取り組んでいく必要があります。このような視点をもつ新しい総合振興計画をスタートさせる令和3年度は、さいたま市が未来に向かって新たなスタートを切る大変重要な節目となります。

【スライド12】

最後に、先人の御努力や市民の皆さんのお力によって、さいたま市がどのような特徴や魅力を備えてきたか、触れてみたいと思います。御覧いただいている2つのグラフは、さいたま市の教育についてのデータです。画面左は中学生のデータ、画面右は小学生のデータです。学力が高いことはもちろんですが、右のグラフにあるように、さいたま市では、「自分にはよいところがある」という自己肯定感が、全国平均に比べ大変高く、とても素晴らしい結果であると考えています。

【スライド13】

また、民間のランキングなどでも、さいたま市は高い評価をいただいています。左の表は東洋経済新報社が実施した幸福度ランキング“2018年版”です。20政令指定都市中第2位と高い評価をいただきました。今年9月に発表された最新の“2020年版”では総合で1位の評価をいただいています。続いて右の表は株式会社リクルート住まいカンパニーが実施した、住みたい街ランキングです。こちらのランキングでも大宮が4位、浦和が10位と高い評価をいただいています。

【スライド14】

最後に、市民の皆さんによる声です。毎年実施しているさいたま市民意識調査では、さいたま市を住みやすいと感じる市民の割合は、調査開始以来伸び続け、昨年度の時点では過去最高の84.4%にのぼり、現在の場所に住み続けたいと答える方の割合は、86.2%にのぼり、いずれも過去最高の水準に達しています。こうした評価は、まさにさいたま市民の皆さんや、さいたま市内で事業活動を行う皆さんが、さいたま市誕生以来、今日まで、まちづくりやまちの魅力向上に御尽力いただいたことのたまものです。

【スライド15】

令和3年、2021年は、さいたま市が20周年を迎え、新しい総合振興計画のもとでまちづくりをスタートさせる、さいたま市の歴史の中でも、大変大きな節目となります。これまでの20年の歩みを踏まえながら、新たなさいたま市の創造をしていくために、さいたま市にふさわしい市民憲章を皆さんと一緒に考え、市民の日を定めてまいりたいと考えています。本日は、どのような内容の市民憲章、あるいは市民の日のあり方がふさわしいか、忌憚のない御意見をお聞かせいただきたいと思います。

【スライド16】

意見交換では、まずは「市民憲章」について御意見を伺いたいと思います。皆さんは、どのような言葉や内容を盛り込みたいとお考えですか。皆さんのお考えをお

聞かせください。

【スライド17】

意見交換の後半には、市民の日について御意見を伺いたいと思います。

皆さんはどのような過ごし方ができたら、市民の日にふさわしい1日になるとお考えですか。皆さんのお考えをお聞かせいただきたいと思います。
それではよろしく申し上げます。

参加者との意見交換

●参加者

さいたま市は、ケヤキやサクラソウなど自然豊かなので、豊かな自然を守っていくという内容を入れるとよいと思います。

また、岩槻の人形や大宮の盆栽など伝統工芸が盛んということで、伝統をつないでいく、受け継いでいくといった内容を取り入れた方がよいと思います。また、伝統をつないでいくだけでなく、新しいことにも積極的に挑戦し、取り入れるといった内容を入れるとよいと思います。

最後に、さいたま市は、住みやすいまちとして有名なので、市民がまちに誇りを持ち、住み続けたいという気持ちを維持していくためにも、私たち市民が全力でまちづくりに参加するといった内容を盛り込めるとよいと思います。

●参加者

数年前に、都内からさいたま市に引っ越してきました。その当時は本当に緑が豊かで、ほっとするまちに来たと感じていたのですが、ここ数年、その緑がどんどん失われていきます。私の最寄り駅は七里なのですが、駅近くの大きな林も全部更地になってしまいましたし、駅のホームのすぐ近くの桜も切られようとしています。さいたま市の魅力は、首都圏でありながら、自然が豊かだということです。ですから、それを是非憲章に盛り込んでいただいて、今ある自然を大切に残して、次世代に受け継いでいきたいと思います。この夏も大変な暑さで、地球温暖化が叫ばれていますが、さいたま市の緑を大切にして、ヒートアイランド現象が起こらないようお願いしたいと思います。

それから、芸術と文化の育成についても盛り込んでいただきたいです。さいたま市は音楽、演劇、絵画など、様々な芸術や文化に取り組んでいる方が多いと思うのですが、残念なことに、それを発表する場が少ないと思います。七里駅のそばには、そういう市民が集える場がありません。小さな場でよいので、音響のよい小さなホールとか、絵画を発表できる小さなギャラリーをつくっていただくと、市民の生活に潤いが出てくるのではないかと思います。

●参加者

私は、人生のほとんどを旧与野、大宮、浦和で過ごしてきました。特に大宮が大好きです。それが吉祥寺の次に、住みたい街ランキング4位になったということで、本当に嬉しく、誇りに思っています。

七里という地区は見沼田んぼと、日本一長い桜回廊が素晴らしく、以前は森がいっぱいありました。この森が好きで、何とか残ってほしいと思っていましたが、少しずつ消えて、20~30軒の建て売り住宅があつという間に建ってしまいました。地球もますます異常気象になっていくということを知りながら、世界中でどんどん緑が破壊されていくことが、すごく私は切ないです。

自然を守る一環として、七里駅前の桜を何とかして残していただきたいと思います。そこにはお金がかかると思います。発展するということも大事ですが、緑を残すという計画も、大事なのではないのでしょうか。

●参加者

私は、5年前にさいたま市に引っ越してきました。大宮武道館で挨拶運動が行われていて、このまちは素晴らしいと思って、大変喜んでいましたが、実際には朝、散歩をしながら声をかけても、最初は返事が返ってこない状態でした。でも、住んでいる人がお互いにこやかにして楽しい気持ちになれば、最高のまちになると思いまして、返事が返ってこ

なくても、必死で声をかけているうちに、挨拶が返ってくるようになりました。それから5年近く経ち、また返事が返ってこない状態にもなりましたが、武道館の前にある立て看板の「挨拶で楽しい1日始めよう」という言葉を胸に皆さんに声をかけ続け、今またとてもよい雰囲気となりました。この状態を、努力して続けていきたいと思います。

さいたま市を日本一素晴らしいまちにしたいと思っていますので、足りないながらも頑張りたいと思います。

●参加者

大宮に生まれ育って82年経ちます。見沼田んぼ沿いに芝川が流れており、昔はそこで泳ぐことができました。一旦、下水道と同じくらいまで汚れてしまいましたが、今はまた、コイがスイスイ泳ぐほどきれいになってきました。ですから見沼田んぼ沿いに、桜を楽しみながら回れるような、自転車のコースをつくっていただきたいです。それから、大宮氷川神社、中山神社、氷川女体神社の三社を回る人が結構いますが、特に桜の時期はそのルート歩きたいという人が多くいるので、このあたりの歩道の整備も協力していただけると、非常に有り難いと思います。

●参加者

さいたま市に住んで10年になります。他県出身になりますので、それと比較してよいところという観点から、お話ししたいと思います。

まず、市民憲章には、市民の皆様が誇りに思えることを盛り込んだ方がよいと考えています。

第一に浮かぶのが、スポーツが非常に盛んなまちであることです。私の地元では、浦和レッズや大宮アルディージャ、さいたまブロンコスのようなプロのチームが身近になかったので、プロのチームが身近にあるというのは非常に素晴らしいことだと日々感じております。これは非常に誇れる点ではないかと思っておりますので、スポーツが盛んなことを市民憲章に盛り込んでいただくとよいのではないかなと考えています。

もう1つ感じるのが、住みやすさです。自然が豊かというのもありますし、物価の安さも感じています。物価が安いイコール商業が盛んであるということでもあるので、価格競争も生まれて、結果的に消費しやすい価格帯になっているのかと思います。そういった自然が豊か、かつ、商業も盛んなまちというのも、誇りとして挙げられる点ではないかと思っています。

●参加者

郷土への愛着についてお話しします。周りが必要にも変化していってしまったら愛着が湧かないと思うので、ある程度昔のものが残っていることが大切だと思います。私の近所は新興住宅地となっていて、住宅が増え、広さは大体30坪から40坪程度です。この広さだと、3世代が一緒に住むのは難しいと思います。ということは、2世代住んだら、高齢者ばかりとなってしまいます。ですので、どうしたら住んでいる人に郷土への愛着が湧くのかと、つくづく考えさせられました。

市民憲章をつくるには、郷土への愛着がなければならないと思います。

●参加者

私は以前、「誰もが共に暮らすための市民会議」に出席させていただきました。その中で、障害者や高齢者への差別が、さいたま市の中でもよく見られるというお話を聞きました。私も、傾聴ボランティアで高齢者の施設へ行くのですが、家族は誰も来ず、周りには話せる人も多くなく、なかなか大変であるというお話を聞きました。ですので、浜松市の市民憲章の中に書いてある「ひとを思い、助け合い、共に生きる」ということが非常に大事だと思います。私たちも、周りを見ていて大変そうな人、例えば杖をつけて歩いている

人がいたら、助けてあげるといことが大事だと思います。私も何回かそういう方に遭遇してお手伝いさせていただいたことがありますが、皆さんも障害者や高齢者を助けてあげてほしいと思います。

●参加者

浜松市の市民憲章のように、前文を設け、そこにさいたま市の目的を定めて、そのあとに実現項目をいくつか並べるとい形がよいと思います。

小中学校、高校にはそれぞれ校歌がありますが、校歌の中には、市民として、学校としての使命が盛り込まれていると思います。校歌の歌詞の中から学校ごとにキーワードを選んでもらって、それを分類して市民憲章をつくれれば、子どもたちも自分たちがつくった市民憲章だと実感できるのではないのでしょうか。

若いエネルギーはすごく貴重なものですし、市民全員が参加して市民憲章をつくらないと、完成しても何年かで忘れ去られてしまいます。そうならないためにも、学校を活用するとよいと思います。入学式や体育祭で、市民憲章を皆で読むこともよいと思います。

●参加者

タウンミーティングの募集の案内を見て、この「市民憲章・市民の日について」がタウンミーティングのテーマとなることに違和感を覚えました。この「市民憲章・市民の日について」は、政令指定都市10周年のときや、さらにその前からも議論がされて、残念ながら制定されなかったという経緯があるということも承知していましたので、なぜ今このタイミングでつくるのかという思いもありました。もう既に都市経営戦略部の方でアンケート調査もなさっていますよね。それから、ワークショップや、審議会が設置されているということからすると、ここでタウンミーティングのテーマとして扱うにはなじまないのではないかと、結果としてタウンヒアリングになってしまうだけでは困ると思って来たのですが、担当の都市経営戦略部の方が見えているので一安心しました。

それから、市民憲章・市民の日ということですが、10周年のときには議決が必要な、議案として上げるものと、そうでないものをどうするのかという話があったようですが、今回、どうなさるのでしょうか。条例でどういう形で提出されるのか。個人的には、市民の多くの意見を聴取してということであれば、もちろん市長提出議案でもよいのですが、幅広く市民の意見を聞くという意味では、議員提出議案という考え方もあると思います。つまり、条例として上げる、我々の意見を聴取したものを条例としてまとめ上げて、それを議会にかける。それを、我々の代表である市議会議員が審議をするということだと、違和感を感じます。

それから、今回、審議会設置について、補正予算600万円近くがあったと思うのですが、ホームページなどを見ても、中身がわかりません。前提として予算が1,300万円あって、補正で600万円追加ということのようですので、できれば少しその内容についてお聞かせいただきたいです。

●参加者

県外出身ですが、約50年さいたま市に住んでいます。ここを選んで非常によかったと思っていて、子どもたちが3人、孫が5人いますが、全員さいたま市に住んでいます。

桜の季節になると、友人を見沼たんぼの桜回廊に招待しています。さいたま市には海がないということは残念ですが、見沼たんぼという自然があります。私は、都会のすぐそばにこんなに広いたんぼや桜並木があるということに驚きました。このような現在ある自然は、当時の大宮市長や、市民の皆さんの努力で維持されていると思います。これは誇れることです。

市民憲章に盛り込んでほしいことがいくつかあります。まずは、浜松市の市民憲章の前文にもある「市民一人ひとりの幸せ」という文言です。そして、「安全安心」や「未来に

続く」というワードや、世界の平和を願うような文言も入ると嬉しく思います。

◆市長

ケヤキ、サクラソウなどの豊かな自然がさいたま市にとって誇りとなるものであり、また、岩槻の人形や大宮の盆栽といった伝統的なものを受け継いでいき、さらに、受け継いでいくだけではなくて、新しいものにも挑戦をしていく、そんな思いが入った市民憲章にしてほしいというお話をいただきました。また、誇りをみんなが持つということを訴えてほしいというお話をいただきました。

お話のあったとおり、さいたま市には、他の都市と比べても自慢できることがたくさんあります。ケヤキやサクラソウ、見沼たんぼ、岩槻の人形、大宮の盆栽、本当にたくさん誇れるものがあると思います。そのようなことも市民憲章の中に入れられたら、さいたま市らしくなると思います。

緑豊かでほっとするまちというのがさいたま市の魅力だが、緑が少しずつ失われつつあるというお話をいただきました。そして、首都圏でありながら、さいたま市に残っている素晴らしい自然を、しっかり次世代につないでほしいというお話もいただきました。

また、文化・芸術の育成というお話もいただきました。そういった内容が盛り込まれるとよいと思います。

見沼たんぼや桜並木が素晴らしいというお話がありました。また、最近緑がだんだん少なくなっていることに不安を感じていらっしゃるというお話もありました。

本当に今、地球温暖化がすごい勢いで進んでいて、ここ数年は私たちにも目に見えてわかるようになってきていますので、さいたま市に残っているこの自然の大切さを、私たちは改めて見直していかなくてはならないと思いますし、そういったことを市民憲章につなげていきたいと思います。

毎朝散歩をしながらあいさつ運動をしていただいているということで、誰かがこういった活動を始めていただけると、よい循環が生まれてくると思いました。また、自然も大切ですが、人間関係は大変重要だというお話をされました。私も本当に共感します。

先ほど、さいたま市を住みやすいと感じる市民の割合が高いというお話をさせていただきましたが、その一番のポイントは何といても、多くの方々が人間関係や地域のことを大切に思って、活動してくださっているということです。それが、住みやすいまちという評価につながっていると思います。

一方で、少しずつ挨拶が減っているところもありますが、また引き続きお力添えをよろしくお願いします。人と人とのつながりの大切さということは、重要な視点だと思います。

昔は芝川で泳げたという話を、私もよく聞きます。その後芝川は県内でも汚い川として有名になったときもありましたが、ここ15年ほどの周辺の皆さんの努力のおかげで、きれいになってきたと感じます。川は人間と自然が共生しているバロメーターだと思います。

そしてまた、大宮氷川神社、中川の中山神社、それから、氷川女体神社のような素晴らしい場所を守るとすることも必要だと思います。

他の県と比較をしてのお話をいただきました。市民が誇りに思えることを市民憲章の中に入れた方がよいのではないかとということで、スポーツが盛んである、住みやすいということ盛り込んだらどうかというお話でした。

本当にさいたま市はスポーツが盛んで、もちろんサッカーは非常に盛んですが、サッカーだけでなく、子どもから高齢者の方まで、皆さんいろいろなスポーツで一生懸命汗を流しています。そういうことも大きな誇りであるかと思っています。

また、住みやすさの理由として、自然の豊かさと、商業が盛んであるというお話も頂きました。さいたま市は交通の要衝ということもあり、多くの方にお越しいただき、商業が盛んなまちになっていると思います。そういったことを踏まえて市民憲章をつくっていききたいと思います。

郷土への愛着を感じてもらえるような市民憲章が必要だというお話をいただきました。昔のものを残していくことが重要になるのではないかというお話がありました。確かに、30坪、40坪ぐらいの家が次第に増えてきて、なかなか多世代にわたって住み続けるということがしづらい環境もあるとは思いますが、一緒に3世代で住めないケースがあったとしても、近くに住み続けていただけるような、そんなまちを目指していきたいです。

さいたま市では、平成23年にノーマライゼーション条例を制定しました。100人委員会をつくって、障害がある方もない方も一緒になって御協議いただきながら、つくった条例です。

条例ができたから、そういう社会になれるということではありません。誰もが地域で共に暮らしていける社会となるために、一歩でも前に進めていこうという条例です。まだまだ差別があり、障害のある方にとって生きづらいことや暮らしづらいことがたくさん残っていると思います。地域の皆さんにサポートしていただいています。行政としても、ノーマライゼーションの社会を実現するために努めていきたいと思っています。

こういった観点も市民憲章に反映できるとよいと思います。

前文を設け目的を定めて、そのあと実現項目を入れてはどうかというお話がありました。

また、大変おもしろいと思ったのは、校歌の中には、その学校や市民の使命などが散りばめられているので、そこを各学校で議論していただきながら出していただいたらどうか、それが全員参加になるのではないかということです。これは大変素晴らしい御提案だと思います。

市民憲章は本来できるだけ多くの皆さんに参加いただいて、御意見をいただきながらつくるのがベストだと思いますが、今回は新型コロナウイルス感染症の拡大という状況の中で、いかにいろいろな形で皆さんの御意見をお伺いしながらつくっていくかが課題となっています。その中で、アンケートを始め、いろいろな意見を聞く手段や機会を増やしながらか進めています。できるだけ多くの方が参加した市民憲章となるように、さらに工夫していきたいと思っています。

今のところ、市民憲章について、条例として出すか、議会で議決をしていただくかどうかは、はっきりと決まっていない状況です。今後、どういう形で決定していくかということについて、議会とも相談をしながら進めていきたいと思っています。

また、予算についてですが、市民憲章制定に伴う費用として本年6月に補正予算を提出しました。本来は当初予算に出すべきでしたが、当初予算の中には盛り込めなかったものから、6月に補正予算という形で提出しました。

●参加者

市民憲章の制定に反対したグループがいたのですか。

◆市長

そういうことはありません。市民憲章の制定は、合併協定書に残された課題の一つでした。何としても20周年という節目の年に制定したいという思いがあって、提案したものです。市民憲章の制定そのものについて反対をしているという方々は、おそらくいらっしゃらないと思います。

さいたま愛にあふれるお話をたくさんいただきました。

さいたま市には誇れるものがたくさんあって、それをどのようにこの市民憲章の中に取り入れて、市民として誇りに思えるようなものにするかということが重要なのだと思います。また、一人ひとりの幸せであったり、安全安心というお言葉もいただきました。重要な視点だと思います。

私自身も、市政の運営をしている中で、2つの文字を大切にしています。1つは絆、もう1つは誇りです。

絆は、人と人がどうつながっていくか、そして、その地域にどう関わっていくか。これは幸せを決める上で、とても重要な要素だと思います。これからの時代は、行政だけで何でもできるという時代ではなく、行政と市民の皆さんや事業者の皆さんが力を合わせていかないと、いろいろな課題を乗り越えることができないと思います。そういった人とのつながりであったり、絆であったり、一人ひとりの存在感であったり、そういったことを私は大切にしていきたいと思っています。

もう1つは、誇りです。さいたま市に住んでよかった、さいたま市に住んでいることが誇りに思えるという市民を1人でも多くしたいと思っています。先ほど、いろいろなランキングを見ていただきました。幸福度ランキングでは、さいたま市が1位ですが、必ずしも私はこうした統計的な資料を持ち出して、よい評価をされているからと満足しているわけではありません。ただ、外から見てさいたま市は非常によいところをたくさん持っているという評価されたので、それを市民の皆さんに気づいてほしいという思いもありますし、気付いている人たちがもっと勇気を出して、たくさん発信してほしいと思っています。特に、住みやすいと感じている市民が8割を超えているのは、とても誇りになると思います。それは先ほど申し上げたように、行政がよい、誰かがよいなどではなく、住みやすいというのは、市民みんなで作っている、それによって成り立っている指標だからです。この数値を90%以上にしようということで、CS90運動をずっと行ってきて、もう間もなくその結果が出てまいります。なかなか高いハードルですので、超えられないかもしれませんが、目標に向かってみんなで力を合わせて努力をしていくことが大切だと思い、取り組んできました。私も、誇りに思ってもらえる市民が1人でも増えてほしいという思いです。市民憲章も、さらにその市民の誇りを発信できるものになってほしいと思います。

次は、市民の日について、御意見をいただきたいと思っています。

また、市民憲章について言えなかったことがあれば、言っていただいて結構です。

●参加者

市民憲章について、皆さんそれぞれ自然、住みやすさ、誇りなど様々な意見が出ていますが、それを統合して、一つにまとめていくというのは大変な作業だと思います。どうしてもそれらの意見を総合的に組み合わせた、抽象的な市民憲章にならざるを得ません。そうすると、どこの市でも通用してしまうような市民憲章になりがちなので、そうではない形の市民憲章を新たに模索していただきたいと思っています。

市民憲章というぐらいですから、長期間にわたって普遍のものである必要がありますが、こういう時代ですから、時代に即した内容とする必要もあり、例えば10年たった市民憲章の一部を見直すというような形であってもおもしろいと思います。今の時代に即したものとなると、格差や差別、LGBTなどが盛んに言われていますから、そのようなものを含めていただきたいと思っています。

市民の日については、3市が合併した日や、政令指定都市へと移行した日がよいのではないかと考えているのですが、その後に岩槻市が合併したということで、岩槻の人にはあまり御理解はいただけないのではないのでしょうか。そうすると、これらの日を記念日に設定するのはなかなか難しいので、今回の制定に間に合いませんが、新市庁舎の開庁日がふ

さわしいと思います。

●参加者

市民の日は、さいたま市民として、市を活性化させることをするべきだと思います。区をまたいで市内の商店街や飲食店に出かけて食事や買い物をすることで、地域の人と交流をしたり、岩槻の人形博物館や大宮の鉄道博物館などといった博物館や美術館などで、さいたま市の文化や歴史について学んで、さいたま市について理解を深めることも必要だと思います。

また、さいたま市はヨーロッパ野菜の普及に力を入れているので、それを食べて地産地消に取り組んだり、浦和レッズや大宮アルディージャなどの試合観戦で、市内の人だけでなく市外の人とも交流を深め、お互いの文化のよさを伝え合うことができればよいと思います。

●参加者

私は、小さいときから、12月10日は大宮氷川神社の十日市だから氷川神社へ行く日だと育てられ、今でもその日だけは、何とか都合をつけて氷川神社に行っています。市民の日に適当かどうかというのはまた別だとは思いますが、大宮の人間としては、12月10日が一番適当かと思います。

●参加者

市民の日につきましては、もう一度さいたま市の誇りに感じるところを再確認してもらって、より市民の皆様がさいたま市に対して愛着を持てるような過ごし方ができるのが一番よいのではないかと考えています。例えば、学校をお休みにして、お子さんを対象に市内の施設の入園料を無料にするなどして、積極的に外に出てもらい、さいたま市内の施設に触れて学んでいただくとうよいと思います。また、スポーツのイベントを通して、小さいお子さんにさいたま市に愛着を持ってもらい、誇りを感じながら素晴らしい人生を歩んでもらえるような形に導くというのがよいのではないかと考えます。

●参加者

市民の日を10区交流の日にしたらどうかと思います。10区それぞれにいろいろな特徴があるので、それを十分に生かしながら、交流してもらいたいです。

例えば、見沼区を例にしますと、確かに桜は多いですが、桜を見に行ったとしても、近くにトイレがなかったり、飲食店がないなどの問題があります。また、他の区から来る場合は、路面電車のような交通機関があるとよいのではないかと思います。

それから、見沼区で取れるような梨や柿などを生かして、1日中、また年間を通して楽しんでもらえるものがあるとよいと思います。竹やぶなどもうまく活用すれば、いろいろな世代の方に楽しんでもらえると思います。そのような、見沼区なら見沼区らしさを生かす方法がまだまだあるのではないかと感じています。

●参加者

市民の日についてですが、岩槻市が最後に合併して今の形になったのだから、その岩槻が合併した日とするのがよいと思います。市民の日当日は、学校を休みにして、親も一緒に仕事を休み、さらに公共交通機関の乗り放題パスポートを発行するとよいと思います。それで市内のいろいろなところにバスや電車で行き、先ほどお話のあったようないろいろな催し物に参加をして自分たちのまちを知る。そして、こんな立派なまちなんだと、郷土愛を育てる土台を作ってあげたらどうかと思います。

●参加者

埼玉に40年以上住んでいますが、森林公園や大宮公園など、桜の季節が素晴らしいです。春は心が明るくなるような自然の恵みが感じられ、それにより健やかな心と体、思いやりの気持ちが生まれます。さらに、夫婦豊かということで4月22日がよいのではないかと思いました。

●参加者

市民の日といっても、さいたま市に住んでいる20代から50代の多くは、都内に通勤しています。市民の日のあり方について、原点から考えるべきだと思います。市民の日だから何かをするのではなく、全員が休める方がよいです。もう少し市民の日というものを大事にしてもらいたいです。市民の日は何をやったらいいのかを我々市民がここで考えるより、もう少し行政の方から具体的な提案をしてもらった方が進めやすいと思います。

●参加者

市民の日に関してお願いがありまして、1つ目は、先ほど、公共施設の無料開放というお話があったのですが、公共施設に限らず、市民の日ということで、無料のところはあるかもしれないのですが、県民の日で無料開放の施設に行きましたら、小中学生は無料なのですが、付添いはお金がかかるということで入場までに長い行列ができていました。ですから、もし施設を無料開放するのであれば、できるだけスムーズに入場できるような工夫をお願いしたいと思います。

2つ目は、先ほどお話があったように、人口が130万人以上と非常に多いので、万人向けの催事は難しいと思います。若い人を対象にして、催事のテーマは限られたものでよいと思うので、少ない参加者でも強烈な印象が残るようなものにしていただきたいです。

●参加者

市民の日についていろいろ考えまして、赤ちゃんからお年寄りまで、家族でお祝いできる日が望ましいと思います。そこから発想されるような年代別のイベントを、市の担当の方にお考えいただいて、家族でお祝いできる市民の日にしてほしいです。

◆市長

市民憲章について、確かにさいたま市の魅力を表す言葉がたくさん出てくるとと思います。おっしゃるとおり、どこの市でも通用するような市民憲章にはしたくないと思っています。その中で、変わらずに市民憲章に残していくべきものと、時代によって変えてもよいものと、あわせて考えてよいのではないかというお話がありました。そういったことも含めまして、検討していきたいと思います。

また、新庁舎についても御意見をいただきましたが、今期中にその方針を示すということで、進めているところです。

市内の飲食店で買い物ができたり、また市内の岩槻人形博物館などを訪れてさいたま市の文化を理解したり魅力を再認識できるような日ということで御提案いただきました。市外の人とも交流したらよいのではないかという御提案でした。

十日市への思いを聞かせていただきました。

大宮の皆さんの多くは、氷川神社の十日市に行くと思いますけれども、なかなか難しいところは、浦和には十二日まちというものがありまして、地域によって、記念すべき日が変わってしまうというところです。

市民により愛着を感じていただけるような日ということで、スポーツイベントを行ったり、市の施設を大いに活用したらどうかということでした。特に、子どもたちに感じて

らうことが重要ではないかということで、学校の休校を検討をしたらどうかというお話がありました。

市民の日を、10区の特徴を十分生かしながら10区の交流の日にしてはどうかというお話がありました。

さいたま市は、4市が合併してできたわけですが、例えば大宮の方が浦和や与野、岩槻に行っているかということ、意外に行っていないです。この10区のよさをお互いに知り合うということも、重要な考えかもしれません。素晴らしい御提案でした。

また、年間を通した事業を行ったらどうかという御提案もありました。来年がちょうど20周年ということで、20周年事業の実施を検討していきます。基本的には新型コロナウイルス感染症の関係もありますので、あまり大々的に人をたくさん集めるようなイベントはしにくい状況ではありますが、年間を通じてさいたま市のよさを知っていただくような、そんな記念すべき年にしたいと私も感じており、そういったことも検討していきたいと思えます。

市民の日には、公共交通機関を使って、市内どこでも行けるようにするのがよいのではないか、また、岩槻が合併をした日を市民の日に設定するとよいのではないかというお話をいただきました。自分たちのまちを知る、自分たちのことを知る日にしたらどうかという御提案でした。

さいたま市のイメージは春だということで、市民の日は春ごろがよいのではないか、4月22日、よい夫婦の日にしたらどうかという御提案をいただきました。

みんなが休める日にしてはどうか、そのために工夫をしたらどうかというお話がありました。

家族みんなが休める日が望ましいと、私たちも思っていますので、それも意識しながら、市民の日を制定したいと思います。

施設の無料開放の話がありました。官民挙げてこの日を祝う、さいたま市のよさをみんなを感じ合う、そして発信する、こういったことも重要だと思えます。

赤ちゃんからお年寄りまで家族でお祝いができる日にしたらどうかという御提案を頂きました。家族みんなでさいたま市に住んでよかった、みんなが幸せでよかった、そんなことが言い合える日になってほしいと思えます。

本日は、大変長時間にわたって、皆さんからいろいろな御意見を頂きまして、ありがとうございました。

これから市民憲章の審議会が始まります。アンケート結果や、また今日行ったこのタウンミーティングのことについても審議会に報告させていただいて、形にしていくことになっています。できるだけ多くの市民の皆さんに参画をいただいて、自分たちが参加をしてつくり上げた、そういった市民憲章だと思えていただくのが大変重要だと思っています。できるだけそういう機会をたくさんつくっていきながら、さいたま市らしく、皆さんが覚えやすく、理解しやすい市民憲章にしていきたいと思えます。

それから、市民の日についても、いろいろなお話をいただきました。市全体で官民挙げて、さいたま市を改めて見直したり、知ったりする中で、誇りを感じられるような日にしたいというのが皆さんの御意見だと思えます。そんな日に私たちもしたいですし、それができるだけしやすい環境をつくってきたいと思えます。

最後になりますが、本日は皆さんから非常に積極的な、また建設的な、大変素晴らしい

御意見をたくさん頂戴しました。本当にありがとうございます。本日でタウンミーティングは3か所目になりますが、このテーマでお話を皆さんから聞かせて頂くと、皆さんさいたま愛が非常に強いと感じます。去年、「翔んで埼玉」という映画が大ヒットしまして、映画の後、なぜかみんなで大拍手をするという極めて変わった映画でありましたが、その中でさいたま市や埼玉県がいろいろな形で揶揄される場面もありましたが、それもさいたま市のよさを、改めて知る機会になったかもしれないと思っています。

さいたま市のよさを、まだみんなが共有できていない、また対外的にも発信ができていないというもどかしさは、私自身も強く感じています。このさいたま市がどんなに素晴らしいまちなのか、そしてそれをどう発信していくのかということ、皆さんに御協力いただきながら、考えていきたいと思えます。また引き続き、よりよいまち、一人ひとりが幸せになれるようなまちにしていくために、私たち行政もしっかり取り組んでいきますし、また市民の皆さんや事業者の皆さんにもお力添えをいただきながら、一緒に頑張っていきたいと思えます。本日はどうもありがとうございました。

■ 補足説明

「見沼田んぼ沿いの自転車コース」について

令和元年度に見沼田んぼの周辺において桜をはじめとした自然や歴史を楽しみながら周ることができるコースのサイクリングマップを作成し、各区役所の情報公開コーナーにて配布している他、市ホームページにも掲載しておりますので是非ご活用ください。

(都市局 都市計画部 自転車まちづくり推進課)

「大宮氷川神社、中山神社、氷川女体神社間の歩道の整備」について

どのルートを通られるかによりませんが、地域の方々のご意見を踏まえながら、必要に応じて安全対策等を検討してまいりたいと考えております。

(建設局 土木部 道路環境課)

※参加者との意見交換の議事録は、実際の内容を基に作成していますが、個人情報を含む内容やわかりにくい表現、事件事故について事実の確認ができないものなどについては、加筆・訂正している部分があります。あらかじめ御了承ください。

※意見交換については、開催日時点での内容となっています。その後の状況変化（法令改正など）に応じた修正をしていませんので御了承ください。